

視 察 報 告 概 要

1 視察期間

平成27年10月26日（月）から10月27日（火）までの2日間

2 視察先及び視察事項

- (1) 神奈川県逗子市議会 「ICT導入の取り組みについて」
- (2) 三重県鳥羽市議会 「ICT導入の取り組みについて」

3 視察の目的

平成26年6月26日にタブレット端末導入に関する作業部会を設置し、様々な課題の抽出や協議を行った結果、分かりやすい議会審議に資すること、ペーパーレス化の推進による経費の削減、ICT化計画による住民参加の推進を目的に、使用基準を設け、平成26年12月議会から持込みを可能とし、平成28年度から本格的にタブレット端末を活用する方向性が議会運営委員会で確認された。

これにより、タブレット端末の本格的運用も含んだ、議会におけるICT化の推進を今年度の議会運営委員会の主要な協議事項としたものである。

そこで、早期に委員間の認識をできるだけ共有し、計画策定等の協議に資するため、今年度集中的に視察を行うこととした。

7月23日には寒川町議会にICT導入の取り組みについて視察を行ったところである。引き続き、ICT化に関して先進的である逗子市議会及び鳥羽市議会の視察を行い、今後の議会運営に関する事項を協議するうえで参考とするものである。

4 視察の概要

(1) 10月26日(月) 午前10時30分～12時00分

神奈川県逗子市議会「ICT導入の取り組みについて」

逗子市議会若菜議会事務局長の進行で始まり、眞下政次議長より歓迎のご挨拶をいただいた後、福原委員長より挨拶を行った。

【視察事項】

ICT推進部会の委員4名、長島有里議員、高野 毅議員、横山美奈議員、田畑智子議員に出席いただき、最初に高野議員より視察資料に沿って概要説明をいただいた。

<概要説明>

逗子市議会「クラウド文書共有システム」の概要について

クラウド文書共有システムとは、クラウド上にアップロードした情報を、議員全員が貸与された「タブレット端末」で共有するシステムで、議会活動の質の向上と運営の効率化を図る目的で平成25年5月に導入しました。

導入の経緯について。平成23年12月、第4回定例会(一般質問)で、議員が市長にタブレット端末の導入提案をしましたが、市長の答弁は、今後調査し検討していきたいとのものでありました。平成24年5月、議会活性化推進協議会でタブレット端末の導入について検討協議が開始されました。平成24年9月、議会運営委員会で、次期定例会をタブレット端末の実証実験の場とすることが決定しました。平成24年12月、2社から9台のタブレット端末を借りて実証実験を行う。実験の結果、議会運営委員会で次年度からの導入方針を決定。平成25年6月、第2回定例会よりタブレット端末の本格使用を開始しました。当初は市議会だけの運用でしたが、10月には市長以下の部長級幹部職員と各部の庶務担当課にタブレット端末が導入され、11月の第4回定例会から議員と市長以下の理事者全員がタブレット端末を使用し議会運営を行っています。

タブレット端末の検討理由について。

(1) 定例会では、多い時には議員1人当たり1,000枚以上の議案資料を使うが、議会終了後に正式印刷するため、定例会後に膨大な資料が無駄になっていました。

(2) 誤植等による資料の差し替えがあると、新しい物を用意するため市職員の労務負担が増加傾向でありました

(3) 経費削減で、カラーコピーが禁止。議案資料はモノクロコピーで、図表や写真などの判別が難しく使い勝手が悪いものでした

(4) 委員会審査中の資料請求が、経費増の原因との指摘がありました

どうしてパソコンではなく、タブレット端末を導入したのかについては、タブレット端末はノートパソコン比較して軽量でバッテリーの持ちがよく、タッチパネルを使用するためキーの入力音が気にならないなどノートパソコンに比べ数々の利点があり、タブ

レットの実証実験をやってみようということに議会運営委員会で決定しました。

タブレット端末の導入に当たっては、使用範囲を議会活動及び議員活動全てに使用できることとしました。議会はもとより自宅、外出先でも使用できることにしました。また、議案や行政計画、議会行政間の通知や案内の全てをデータ化し、タブレットに配信することにより、印刷費や通信費を削減することとともに、情報の即応体制を確立することができました。

クラウドを採用することにより情報管理が容易になり、データについても一つのデータを議員全員で見ることになり、議員個々に資料を印刷する必要がなく、議会事務局職員、行政職員の労務費が削減できるなど、タブレット端末を導入することにより議会運営の効率化と行政経費の合理化に貢献することを目指しました。

現在の逗子市議会では、iPad Air2 ディスプレイモデル Wi-Fi+Cellular モデル 64GB を使用しています。以前は、iPad Retina ディスプレイモデル Wi-Fi+Cellular モデル 64GB を使用していました。タブレット端末の選定の理由は、特に Android のタブレットに比べ、iPad に搭載される ios を対象としたウィルス感染は 2013 年の導入時点で確認されていないということで、安全性に優れている点を考慮して選定しました。

通信方式の選定理由としましては、タブレット端末には①Wi-Fi+Cellular モデルと②Wi-Fi モデルの 2 つの通信方式の機種があります。①は、携帯キャリアの電波を利用できるため、通信環境に制限が無く、無線端末なども不要ですが、②に比べると若干価格が高めです。②は、安価ですが通信環境に制限があり、無線ルーター、サーバが必要な場合もある。逗子市議会では、②の場合、自宅に無線環境の構築が必要な議員もいるため、携帯キャリアの電波を利用できる①を導入したものです。携帯キャリアの電波を利用するため、外出先で市民に市政情報をタブレット端末を使って説明するなどの利用も行うことができるようになったものです。

ビューアプリの「SideBooks」は、紙をめくるような感覚で操作できるため、印刷製本物から移行しても違和感が少なく感じています。「ios」と「Android」の両方に対応しているため、将来端末を変更しても運用が可能となっています。

導入に際しては、逗子市議会会議用システム用端末機使用基準や逗子市議会会議用システム用端末機使用範囲等の運用ルールを定めましたが、過度な制限は設けず、使用する議員の良識に委ねています。

また、運用体制にあたっては、有志議員が組織運営する「逗子市議会 ICT 推進部会」を発足させ、議員からの相談等を受け、議会事務局職員の業務負荷の低減に努めています。

議長の本会議の次第書、議員の一般質問の原稿もタブレットにアップして使用しています。市長の提案説明も、理事者側の答弁書もタブレットにアップして使用しています。委員会の次第書もまた、理事者側は資料要求に即座に対応できるようパソコンを持ち込んで委員会室内で新たな資料のアップをするような形となっています。常任委員会の県外視察におきましても、タブレットに視察日程や視察事項の資料をアップし、視察先に

においてもタブレットを活用しています。

導入による効果のうち、紙資料の軽減についてですが、視察に来られてよくどのぐらい経費が削減されましたかという質問をいただきますが、市全体での経費の削減について示すのは大変難しく、4階の議会フロアのコピー使用枚数について、タブレットを導入したのが平成25年度の途中からですので、平成24年度と平成26年度を比較すると、使用枚数、使用料金ともに半分程度に減りました。

事務量の軽減としては、議案書や行政計画が全てPDFでの提供となるため、コピー代や職員の労務費が大幅に軽減されたのではないかと考えています。タブレット導入前は、議案を提案する担当課が200部、議案の資料については50部印刷し、総務課へ提出していました。それを総務課が会議室を取って議員や職員に配付できるようにまとめています。まとめるのに1時間から2時間程度かかっていたと聞き及んでいます。まとめてから間違いを発見し差し替えをしなければいけない状況も数が少なくなりました。それがタブレット導入後は、議案を提案する担当課が議案と議案資料をPDFにし、総務課の議会フォルダに入れています。各所管から集められたデータを総務課が集約しタブレットにアップすることとなっています。議案や議案資料に誤記があっても、数分もあれば差し替えが可能な状況が生まれています。サーバー上の書類を差し替え、正誤表をタブレットに配信すれば済むため、職員が以前のように会派控室を回る必要はなくなりました。行政計画に誤記があっても、シール貼りや正誤表の作成をする必要がないことが挙げられます。

そのほかに、議員宛の連絡は、全てタブレットへ配信することにより、連絡が取れるまで何度も電話するなどの煩雑さがなくなったところです。議員通知のタブレットへのアップは、各所管で議員通知をPDFで作成しそのデータをアップしています。アップしましたら、事務局から議員の携帯メールへタブレットにアップした旨を知らせるようにしています。

議員の質問力向上については、曖昧な事項に関しては、会議中でもその場でタブレットを活用して調べられるので、具体的な数字や資料に基づいた議論が行なわれるようになった。また、印刷の負担が少なくなったことで、行政から出てくる資料が圧倒的に増え、資料も写真などを使用し大変解りやすくなったと思っています。

タブレット導入の効果は、ペーパーレス化ということで紙の削減に目が行きがちですが、これらの文書を用意するための労務費の削減や印刷に要する機器の電力の削減に伴う環境負荷の低減、さらに文書をタブレットに送信することにより、どこにいても瞬時に情報共有を図ることができます。また、説明資料の充実により、会議の効率化が図られるなど、数々の利点を実感しているところであります。

導入に当たっての議会の経費については、会議用システムの端末通信料は、約100万円。会議システム利用料は、市長部局が予算措置しています。

今後の課題については、予算書・決算書以外は、全てデータ移行が可能と考えています。印刷が必要な議案資料があれば議員が自分で必要なところを印刷することとしました。ただし、予算審議や決算審議におきましては、今年度の資料と前年度の資料を見比べなくてはならないため、タブレット端末1台ですと審議が難しいようです。そのため、決算と当初予算の議案と議案資料については引き続き印刷をし配付することとしています。また、システムの改善につきましても、手書きマーカー機能の改善や複数冊子を同時閲覧できるランチャー機能など事業者に要望し、さらなる利便性向上に取り組んでいるところであります。

概要説明の後、用意していただいた6台の端末（2～3人に1台）を用い、出席いただいた議員より使用方法等について説明等を受け、実際にタブレット端末を操作し、システムを体感した。

概要説明の後、質疑を行った。

質疑：実際に操作させていただいた際の説明の中で、パソコンのように画面をいくつも開いておくことができないのでタブレット端末を2台持ち込んでいるとのことだったが、新しい機種では、それができるようになっていると聞いたことがあるがどうなっているのか。

応答：現在の機種ではできません。エクセルのシートを複数表示するといったことはできません。タブレット端末はそれができないのが欠点で業者にはいつもできないかと言っています。

質疑：Sidebooksは動画に対応しているのか。

応答：機能としては備えていますが、使っていません。テレビの取材時の動画を視察の方に見ていただくなどには使用したことがありますが、実際の議会での活用はしていません。

質疑：どうしても不得意な議員をどのように高めていったのか。

応答：改選してさらに年齢構成が若くなったのですが、長老議員も複数名います。使用するに当たってはかなり違和感があったようですので、導入する2カ月前に皆さんに貸与しまして、「お孫さんと遊んでください」と言いました。使用に関しては全く制限を設けず、自由に遊んでいただいて、まずは好きになっていただくことから

始めました。定例会の直前に再度勉強会を開き、定例会で sidebooks を使う機能はこの辺だというようなところをレクチャーさせていただきました。徐々に慣れていただいたというような感じです。

質疑：執行部の対応について。タブレットになって資料を出してくる量も多くなったという話があったが、逆に執行部は嫌がるのではないか。データを作る作業は増えるのではないか。執行部の議場出席者の中にも不得意な方はいるのでは。その方の反応はどうか。

応答：議会对応のために多くの資料を準備することは過去から行ってきたということですが、紙ベースでどこまで渡すかというところで線引きをしていたようです。今は当初から PDF で資料を作っているの線引きはあるにせよ、そこに係る労務負担が過度になったということはありません。委員会に出席する職員は、追加の資料を出す際にいちいち外に出て印刷して配るといったことがなくなった分、大分楽になったとは見えています。

部長の中にも不慣れな方はいると思いますが、スマホを使われるような世代の方ですので、sidebooks をつかう程度であればそれほど問題はなかったように思います。

委員会の時間が短縮されました。5時にしっかり終わることを目途としてやりますので、一つの所管のところだけで滞ってしまうと後が全部帰れないです。だからみんながきちっと資料を出して、滞りなく委員会が進めばと。議会が始まる前に事前に議案等資料で出してくる所管は本当に偉くて、こちらもそれで勉強していきますので、あんまり無駄な質疑がされません。前は一人の委員が所管と10往復ぐらいいやり取りすることもありましたが、それは勉強していない貴方が悪いというような風土になり、「資料は身を守る」と所管もだんだんそういう気になって積極的になります。特に大きな予算を取る時は、内訳などがしっかりあれば見ますけれども、資料が何もない3億のものが紙1枚で良いと言えますかと逆に言って、出してもらったりします。

所管側としては、部長の中でも資料を出すことによって質問がほとんど少なくなったということです。議員も一生懸命勉強して、資料の中身については質問しないようにしますから結構進行がスムーズになったことと、部長の立場では、本当は、資料はA、B、C段階あると、Bまで出してCは手持ちの資料にして質問されたら答えるようにしたかったらしいですけれども、結局出してみたらそんなことないんだねということが皆さんわかって納得してなるべく出すようになりました。

一例ですが、補正予算が2本出てきた時に、一方はすごい資料を出してきて予算は通りました。もう一方は精査が足りず雑駁な資料を出してきたので、次会でも間に合うということを確認した上で否決したと。もっとちゃんと資料を出せよという

ことです。こういうことがあって、所管は資料をたくさん出すようになりました。

質疑：複数の資料等を確認するために、パソコン、スマホまで議場に持ち込んでいると聞いたが、それは今回の導入の際に認められたのか。

応答：パソコンに関してはこれより前に試行的には持ち込めるようにしていました。ただ、それはあくまでも Sidebooks が入っていない状況なので、何のために持ち込むのかという疑義を呈する議員もいましたから、実際に持ち込んでいたのは1人か2人だ得あったかと思います。それも何に使用していたのかは判然としないということでした。携帯電話に関しては、本会議場での使用を正式には認めていません。ただ、勝手に使っている議員がいるのは事実だと思いますけれども、黙認している状態です。実際に sidebooks をスマートフォンをつかっている議員はほとんど入れていると思いますが、あくまでも外出先で事務局からの連絡を見たり、必要な書類とを確認するために使っているだけで、委員会や本会議場で携帯電話を sidebooks の端末としても使えますが、市民の目から見て携帯電話をいじっているのはいかなものかというふうに思っている議員も多いと思います。

質疑：そうすると、タブレットとパソコンというスタイルが多いのか。

応答：タブレットを複数持ち込む議員が多いです。一番多いのがタブレットとペーパーです。タブレット2台というのは、一つは進行などの画面を開いているときにもう一つで調べものをしたりします。パソコンはキー操作の音が大きく、タブレットのメモ機能などが使えることから、試行的としています。

質疑：本会議場で会派同士のラインなどやっているか。

応答：やっていません。人数も少なく座席も固まるようにしていますから小言ならそれほど問題ないと思います。

質疑：導入当初の予算は。

応答：一番最初に入れた時が約220万円です。

現在は、会議システム（クラウド）利用料は市長部局が払い、クラウドの初期設定費、端末のリース料はありませんので、端末通信料の約100万円が経費です。どのように拮出したかと言いますと、もともと逗子市は市民税収が主なもので財政状況の逼迫の中で議会もとにかく削減削減としてきました。そういった中で議長車も24年目で市長車も廃止しているのに買い替えるわけにはいかない状況だった

ので、市長と議長と教育長の理事者の供用車というのを市長部局で1台買いまして、それを今使っています。議長専用車は廃止しました。当時一番大きかったのは、法令図書に加除費で130～140万円かかっていた。それをほとんど必要なもの以外無くして120万円ぐらい削りました。その二つが大きかったと思います。それから、導入にはあと数十万円足りなかったのので、当時政務調査費を政務活動費に改める改正に合わせて、附則の中で2年間だけ1万6,500円とし、月々3,500円で年間4万2,000円、当時定数が20人いましたから、約84万円分を2年間削減しました。そういった状況を経て、議会費を1円も上げずに入れさせていただきました。

質疑：この件は、特別職等報酬審議会にかけなかったのか。

応答：条例の本則上は2万円のままで、附則で2年間だけ自主的に減額しました。

質疑：導入に当たって議会で決議をしたのか。

応答：はい。

質疑：このシステムを選定した経緯を聞きたい。

応答：まずは、見開き2ページを見ることができて、めくる感じの動きが皆さん気に入ったみたいです。デモをみたのは2者です。SidebooksとF社に来ていただき説明を受けました。議員の中で、Sidebooksが優れている部分というのはそんなに強調できるほどあったわけではないのですが、その前後のプレゼンテーションや対応の仕方が丁寧でした。F社も機械を2台ぐらい貸与してくれたりしましたが、これからipadやタブレット端末を使ってこういうシステムを行政に売り込みたい、議会に売り込みたいということもあったと思うのでかなり自由度も高く、改善点も聞いてもらったということが大きかったものです。

質疑：今後の課題、こういうふうにやっていきたいというところはあるか。

応答：機能的に言えば、タブ機能を付けて欲しいというのがあります。

質疑：メモ機能を使う際の専用のタッチペンなどはあるのか。

応答：タッチペンについては、議員それぞれ市販のものを使っています。

質疑：細かい文字は書けますか。

応答：画面を拡大して書きます。私などは線を引く程度です。その他必要なことは、ノートに書いています。

質疑：このシステムの会社がクラウドサーバを持っているが、この会社は大丈夫なのか。

応答：小さな会社のサーバが、もしつぶれて使えなくなったらということで心配でしたが、NTTのサーバを借りているということでしたので、サーバ自体のダウンはないと判断しました。

松本副委員長の御礼の挨拶の後、議場を見学し視察を終了した。

(2) 10月27日(火) 午前10時00分～11時30分
三重県鳥羽市議会「ICT導入の取り組みについて」

鳥羽市議会寺本議会事務局長の司会により始められ、浜口一利議長そして井村行夫副議長から歓迎のご挨拶をいただいた後、福原委員長より挨拶を行った。

【視察事項】

議会事務局北村議事係長より、視察資料に沿って概要説明をいただいた。

＜概要説明＞

1. 鳥羽市及び鳥羽市議会概要

来年5月26日、27日に伊勢志摩サミットが開催されることが決定され、議会の方でも関連の補正予算等が計上され進められているところだが、残念ながら名称の中で「鳥羽」の字が外されている。そういうこともあり、今は大統領夫人向けの配偶者プログラムを鳥羽市で開催できないか、働きかけをしているところである。

鳥羽市は市制施行が1954年で、平成の大合併においては合併しておらず、2010年には過疎地域に指定されており、人口減少が非常に厳しいということで、市長の方も人口減少施策を打っているところである。(2015年5月末現在、人口20,157人、世帯数8,445世帯)

リアス式海岸で、平地が殆どない僅かなところに人口が密集している。鳥羽市には4つの離島があり、議長は離島出身である。また、人口の5分の1程度は離島在住である。

主な産業は水産業である。伊勢海老や牡蠣、アワビが有名な海産物である。

鳥羽市は海女が一番多く住んでいるまちである。3年前にNHKのドラマで「じぇじぇじぇ条例」を策定した岩手県久慈市を舞台にした「あまちゃん」というドラマがあったが、あちらは主として観光海女である。鳥羽市の海女は、これを本業としているリアル海女である。おばあちゃん、お母さん、娘と3代続いている海女の3名を鳥羽市の観光キャンペーンガールに指名して、六本木ヒルズで海女の格好をしたままプロモーションを行っていただくなど、観光業にも寄与いただいている。

鳥羽市民は、第3次産業(観光業)に従事している人が多く、世界で初めて真珠の養殖に成功した御木本幸吉の博物館や関西圏、中部圏の修学旅行の定番となっている鳥羽水族館がある。

市議会だよりでは、鳥羽市出身の有名人を紹介しているが、市民が知らないような人を取り上げたりもしている。例えば、幼児向けのキャラクターであるポケモンを作った石原 恒和という人は、実は鳥羽市出身である。またリンドバーグというバンドのヴォーカルの渡瀬マキもそうである。議会と全然関係あることではないが、読んでいただくための取り組みとして行っている。

鳥羽市議会の議員定数は14名である。定数をどんどん減らしている中で、鳥羽市議

会も統一地方選挙が改選期ということで、前回の23年の時に14人に減らした。今回の4月の選挙では、そのまま14人で選挙を行った。今現在定数をどうするかについて特別委員会で議論しているところである。

年齢別議員数については、これまでは50代以下の議員はいなかったが、今回の改選で年数の長い議員が引退し、30代、40代の議員が当選したこともあり、若返った。

委員会については、総務民生委員会、文教産業委員会、予算決算委員会の3つの常任委員会と、議会運営委員会、議会改革推進特別委員会が設置されている。

党派については、共産党と公明党が一人ずついるだけで、あとは全員無所属である。

事務局の体制は、局長、次長（庶務係長兼務）、議事係長、嘱託職員2名の庶務係の5名体制である。

議会改革については、全国の1700ほどの地方議会の中ですでに700程度の議会が議会基本条例を制定してきており、基本条例自体は議会改革の中で珍しいものではなくなくなってきている。その中で鳥羽市の基本条例の特色を述べさせていただくと、第一に、第4条第2項で、本会議ほかすべての会議を原則公開としている。鳥羽市議会は全員協議会、議会運営委員会等すべての会議をネットで公開しているが、その根拠条文がこれである。すべての会議が公開ならネットで流しても同じという考えである。

それと第5条第3項で反問権の規定をしている。反問権を付与している議会はいくつかあるが、鳥羽市の特色は市長等の長だけでなく、すべての職員に反問権が与えられている。また、委員会においても認められている。

なお、反問権の内容は、「議員のおっしゃったことは〇〇ということですか」という確認の反問ではなく、いわゆる逆質問、反論する権利が与えられており、実際に本会議において逆質問、反論をしたこともある。

第11条と第13条の2は、一部改正で付け加えたところであり、第11条は予算要望書の市長への提出、第12条の2は議会事務局職員人事異動の市長協議ということである。第11条に関して、予算編成権と執行権は執行部にあり、議会は修正権しかないわけだが、議会費について、予算編成権を侵さない範囲で市長に要望書を提出することを定めている。第13条の2には議会人事についての規定である。全国の地方議会は執行部から職員が異動してくるわけで、どこの議会でも独自採用というのではないと思うが、本来、職員の任命権は議長にあると地方自治法で規定されている。鳥羽市の場合は市長と議会が対立しているということもないのでそれほど問題にはなっていないのだが、今後、市長と議会が対立するということが起きた場合、市長によっては、言い方は悪いが、執行部の要らない職員を事務局に回してくるということも人事上は可能なわけである。議会改革を進めていくうえで、事務局の職員人事を強化していくことは非常に重要ということから、市長の人事権を侵さない範囲内で協議するという形で、職員を引っ張ってくるということを第13条の2で定めている。

議会報告会、意見交換会については過去6年実施しており、日経グローバルに全国で一番議会報告会が多い市と紹介されている。しかし、他市でも同じだと思うが、最近

参加者が固定化し、高齢者、男性が多く、女性や若い人が少ない状況でマンネリ化しているため、これを見直そうという議論が起きている。

市議会に関するアンケート調査を2年に1回行っているが、千人に対して30%ほどの回答率である。これを定期的に続けて鳥羽市の議会改革がどれくらい進んでいるかということを図っている。

その他特徴的な議会改革としては、前回の改選から会派制を廃止している。この会派制については、全国市議会議長会の調査で811市中屋久70市が会派制をとっていない。例えば三重県内においても熊野市や鳥羽市は会派制をとっていないが、熊野市のようにもともと会派がないところがあるところが殆どで、鳥羽市のようにもともと会派制をとっていたところが会派制をやめたというのは、非常に珍しいケースである。北海道栗山町の元事務局長の中尾さんという方がいて、会派制はできればとらない方がよいということをおっしゃっているが、例えば、政令市や都道府県議会が会派制をなくせるかといえば難しいと思うので、われわれのような小さい市だからできたということもあると思っている。

次に、正副議長選について、ご承知のとおり、議会内選挙というのは公職選挙法を準用しているため、本来は議員全員が候補者であるが、誰が議長、副議長に立候補するのを見づらいところがあるので、正副議長選においては、実質上の立候補制を採用している。議会内人事というと、ややもすると市民からは密室で行われているというところをされる部分がある。鳥羽市においては、所信表明、質疑等をネットで公開し、市民の前でしていただくということで、透明性を図っている。

議会図書室は、地方自治法で必置ということになっているが、三重県議会のように予算がたくさんあるわけでもなく、司書を置く余裕もない。その中でわれわれが考えたのが、県立図書館、市立図書館と連携することによって、各図書館の本をお借りしたり、司書に調査を依頼するという形で、平成25年8月から行っている。

平成26年12月からは、地方自治法が平成24年に改正され、通年で会期を選択できるようになったことから、通年会期を採用している。

昨年12月から、鳥羽市議会災害時行動計画を策定しており、議会が災害時に行うことを決めている。

一番新しい議会改革としては、今年度分からの政務活動費の領収書等のホームページの公開を決めている。これまでも政務活動費については、支出した費目などを公開していたが、領収書等については、議会に来ていただき情報公開の手続きを取らないと閲覧できなかった。鳥羽市は離島もあり、本庁まで来ていただくのもなかなか大変であるため、市民に透明性を図るという意味で、ネットで公開しようということになった。

こういった議会改革の取り組みに対し、国の方にも着目していただき、昨年2月に内閣府が「地方分権改革事例30」という冊子を作り、その中に鳥羽市議会が掲載されている。それと今年1月に全国市議会議長会の「議会のあり方研究会」が鳥羽市議会を視察し、その内容が『地方分権時代における議事機関としての役割を果たす議会のあり方

について（報告・提言）』として同年6月にまとめられている。

2. 鳥羽市におけるICTの取り組み

(1) 導入経緯

平成23年までは、正副議長室に執行部から貸与された、旧型のWindows XPのパソコン3台があるだけだった。しかも、ネット環境も市内LANを通じてネットに接続するため、セキュリティポリシー上、私物のUSB等のメディア媒体の使用が禁止されており、ネットの閲覧ぐらいしかできないため、実際にパソコンを使う議員はほとんどいなかった。

そういった環境に対して、議員から改善要望があったことから、執行部に掛け合って予算化し、平成23年から議会のフロア全体を無線LAN化し議会費でノートパソコン3台とiPad2台を購入し、議員にお貸しするという形態で議員共用の使用を可能としている。有線ではなく無線LANとしたのは、鳥羽市は会派制をとっている時にも、会派の控室というものがなく、議員は、勉強等を定められた場所ではなく、その都度空いている委員会室等を利用しているためである。

議会費で買ったiPadは公費で購入したもので、外への持ち出しを禁止している。何故かという、紛失や壊した時の責任をどうするかという問題があるためである。しかし、タブレットは、録音ができる、写真が撮れる、ネットで検索ができる、メモが取れる等の機能があり、視察にこれ1台持っていけば、大体用が足りるということから、持ち出したいという要望が委員会から出てきた。

平成23年当時、他の議会を調査していたのだが、議会でタブレットを入れている議会というのは全くなく、たまたま、佐賀県議会が当時の政務調査費で議員個々が契約をして全議員が所持したというニュースを見た。事務局に問合せをしたところ、その方法が鳥羽市議会においても有効であることが分かったので、平成23年の夏以降、今の政務活動費である政務調査費で契約をする議員が増えていき、平成24年の春には、全議員が政務調査費で契約をしている。

佐賀県議会の方式というのは、AU、ドコモ、ソフトバンク等の各携帯会社の2年間使ったら、端末台を実質的に無料にするキャンペーンを利用するものである、そのため端末を買っているわけではなく、あくまで通信費の6千円程度を払うという契約となっている。

鳥羽市議会は、平成23年度から24年度までは、全額政務調査費で払う議員がいたが、政務活動以外の使用もできるため、現在は、私費と政務活動費の2分の1按分ということになっている。

議会がタブレット導入する方式としては、逗子市のように、公費でタブレットを購入して議員に貸与するものと、鳥羽市のように政務活動費を使って議員個々で契約をするというものと2つあるかと思う。

鳥羽市議会は、簡易的なグループウェアを作っている。その一つはメールである。平

成24年までは、会議の開催通知等は、郵送やFAX等を使用していたが、現在はそういうものは全部やめて、メールに切り替えている。

それともう一つが、Google 社が無償で提供している、クラウドサービスの Google ドライブである。委員会資料等を保存している。逗子市はサイドブックスというアプリを使って行っているが、ただ単に、サーバーを独自に立てるのか、Google 者のサーバーを使うのかだけの違いで、原理としては全く一緒である。

メール、クラウドのメリットとしては、一部ペーパーレス化や、郵送代の削減である。鳥羽市議会の場合は、完全ペーパーレス化を目標としているわけではない。例えば、議案書や予算書等は、今でも紙で配布している。ペーパーレスになっているのはごく一部である。費用対効果でいうとペーパーレス化による経費の削減は微々たるものである。それよりも、効果として大きいのは、事前に資料に目を通すことによる説明の簡略化である。また、資料が電子データとして保存されるので、紙の資料は廃棄することも可能となる。最後に事務局職員の負担の軽減である。郵送やFAXの手続きは、メールの一括送信のボタンを押すだけとなる。

カレンダー機能は Google カレンダーを使用している。毎年、年末になると、全議員が議長会から市議会議員手帳を購入していたが、今は希望制となっている。今は、事務局が議会のホームページのカレンダーに、本会議、委員会、予定、議長の公務等の予定をすべて入力しており、それがカレンダー・アプリにも自動的に反映され、決まったスケジュールはどんどん更新される。また、議員個人の予定も入力でき、スケジュールを手帳に書き写す必要がないため、紙の手帳を全く使っていない議員もいる。

グループウェアとして使っているアプリの4つ目として、「連絡先」がある。全議員と事務局、執行部のメールアドレスや電話番号、執行部それぞれの機関の所掌事務などを同期している。

また、テレビ会議が行える FaceTime というアプリも使用しているが、これは災害時の各議員との連絡用としてである。災害時に、携帯電話回線が輻輳し、電話がかかりづらいという場合に、もしインターネット回線が生きていたら、第2の通信手段として使うことを想定している。ただ、災害時にいきなり使えるかといってもなかなか難しいので、平常時から訓練を兼ねてこういったものを使っている。

その他として、時事通信社と契約をして、iJAMP という官庁速報メールを各議員に転送している。

タブレットの自席持ち込みについて、全国的に持ち込み許可の例は少ないが、鳥羽市議会の場合は、議員個人のモラルの問題として議長、委員長の許可なく持ち込みを可能としている。事務局で見ていると、本会議場では、他の議員の質問等を聞いているということが多く、タブレットを使用している議員は殆ど見かけない。委員会や全員協議会等では、タブレットを使ってネットで検索をしたり、例規集を見たりというような使い方が殆どで、心配しているような議会活動と全然違う使い方をしている議員というのは、今のところ見受けられない。今後そういったことが発覚した場合は、懲罰委員会の対象

となる。

所沢市では検討済みの事項だと思うが、導入成功へのポイントは、まず、目的と手段を混同しないことが挙げられる。議会は完全にペーパーレス化をすることが目的ではなく、それはあくまで手段である。そこを間違ってしまうとおかしな方向に向かってしまう。議会運営をスムーズにさせるというのが、本来の目的であると思う。

次に、使わざるをえない仕掛けが必要である。逗子市のように公費で全部揃える場合も、鳥羽市のように政務活動費で揃える場合も、「明日から使ってください」とお渡ししただけでは、4年間1回もスイッチを押さずに会派室に置きっぱなしという可能性もあるから、「使わないと議会運営が回っていきませんよ」というぐらいの仕掛けが必要になってくる。

最後に、出来ることから始めるということである。鳥羽市議会の場合も議員の温度差や能力差というものがあつた。いきなりハードルの高いところから入ると、「使いたくない」という議員も出てくるので、例えば、鳥羽市議会の場合は、議会だよりに使う議員の写真は、必ず議員本人が提出するという事になっているので、その写真を「ご自身のタブレットを使って写真を送ってください。電子データでください。」というようなことをしている。写真を撮るぐらいは、30分も練習すれば、だれでもできるようになる。まずは、そういった簡単なことから始めていって、慣れてきたらだんだんと使い方を広げていくということをしていくと導入がスムーズにいくのではないかと思う。

私が今お話ししたことは、地方公共団体情報システム機構という総務省の外郭団体が作っている「月刊 J-LIS」の今年の11月号に記事をまとめているので、興味があれば参照願いたい。

概要説明に対し質疑を行った。

質疑：話を聞いていると、北村係長が、議員に手取り足取りやっている印象を受ける。そういう人がいなければ無理だというように思えるが、いかがか。

応答：以前にそういうご質問を受けた時に、「いえいえ、そういうことはないです。」とお答えしたのですが、最近では、そうかもしれないと思うようになりました。確かに、全く知識がない場合はやりづらいのかなとも思います。視察に来られた他議会の中には、事務局だけでは難しく、導入まで執行部に手伝ってもらおうというところもありました。そういう方法もあります。

質疑：他市議会では、商用アプリを使っているところもあるが、Google ドライブを使えば、殆どのができると思う。Dropbox を使っているところもあるが、無料で、使い方を覚えれば同期の必要もないし、お話を聞いていると、何でそんな高いお金をかけているんだという気持ちが伝わってくるような気がするが、いかがか。

応答：民業圧迫になってもいけませんので、お金があるところは業者を使われるのがいいかなと思いますが、うちはお金がありませんので Google ドライブを使っています。某社と原理は全く同じです。ただ、ページへの書き込み機能、ページめくり機能、いわゆる同期機能はありません。なお Google ドライブは1ドライブあたりの容量は、15ギガバイトです。4年間で、この容量を超えることはないと思っています。

質疑：会派で Google ドライブを使っているが、エクセル等のファイルを複数で同時に開けると不具合が起こることがあるので、会派の約束事としてファイルを編集するときは一度そのファイルをダウンロードして編集し、編集後アップロードするというようにしている。Google ドライブを使っているがそのような不具合があったことはないのか。

応答：鳥羽市議会も、当初はワードやエクセルのまま載せていましたが、今は執行部からの資料は、すべて PDF ファイルで提供してもらっており、編集や加工ができない状況で各議員が共有していますので、不具合は起きていません。

質疑：議会は全部タブレットということだが、執行部側の状況はどうか。

応答：市長ご自身は、プライベートで契約をされ持っています。執行部の幹部会議の中では、タブレット導入ということが一度決まりましたが、27年度当初予算で切られたと伺っております。

質疑：議場等では、執行部は紙資料を見て、議員はタブレットで資料を見てということなのか。

応答：鳥羽市議会では、議案書、予算書等は全部紙資料でいただいているため、議場においては執行部も議員も紙の資料を見ております。ただし、委員会の補足資料だけは電子データによる配布ですので、委員会においては、執行部は紙資料を見て、議員はタブレットを見ているという状況です。

質疑：使わざるをえない仕掛けについて、タブレットの初級からの段階的な取組について伺いたい。

応答：今回の4月の改選で、一人タブレットがとても苦手という初心者の議員がいらっしゃいましたが、「絶対これだけは、毎日見てください」ということで、iPad のメ

ールやカレンダー、ドライブについて、事務局で、手取り、足取りに近い状態でお教えし、今は慣れてきていただいています。

質疑：議会運営委員会で IT 推進課を呼んで話を聞いたときに、いずれタブレットも時代遅れになると後ろ向きな話をされた。その時、「そういう考え方もあるのかもしれない」と思ってしまっただが、貴市議会ならどう反論されるか伺いたい。

応答：全国市議会議長会は、今後議会の ICT 化は、どんどん進んでいくだろうという方向性で視察に来ていただいています。確かにおっしゃるとおり、タブレットも一過性のもので、さらに便利なものが作られていくとは思いますが、執行部側も十数年前は全職員一人に一台にパソコンがあったかといえば、そうではなかったと思います。ですので、議会にもやっとなそういう時代が来たということで、別に構える必要はなく、「便利なものは使おうよ」というスタンスでよいと思います。

質疑：昨日の逗子市では、iPad を 2 台持ちして、1 台で議案を見て、もう 1 台で資料を見てというようなことをしている議員もいるとのことであったが、鳥羽市議会ではいかがか。

応答：鳥羽市議会は、ペーパーレス化することを目的としているわけではありません。紙資料の良さというものはあると思います。タブレット 1 台でも、画面を切り替えて予算書と議案書を見ることは技術的には可能ですが、果たして、本当にそれで議会運営をスムーズに行えるのか疑問なところがあります。そういったことから、鳥羽市議会では、あくまで、数枚程度の委員会資料はペーパーレスで行っていますが、予算書や議案書、計画書等の分厚いものは、基本的に紙で配ることにしています。

質疑：資料のデジタル化で優れていると思うのは検索性だと思う。PDF も OCR 機能等でテキスト認識ができれば一行一語で検索でき、該当部分だけを読めるというのはすごく便利だと思う。Google ドライブも検索機能がついていると思うが、Evernote でもできるので、その辺の使い勝手や精度の高さの議論やニーズについてはどうか

応答：おっしゃるとおり、OCR 機能を使えば、中の文書も検索できるので、Evernote などですとよいのですが、残念ながら容量の関係から、Google ドライブを使っています。Google ドライブにも検索機能はありますが、文書の中まで検索できたかどうかは、今は答えられません。

質疑：執行部から提供される PDF は、OCR がかかっているのか。

応答：ワードやエクセルのほか、図面等 CAD で作ったファイルも PDF 化されているので、OCR できるかどうかは何とも言えません。

質疑：ユーストリーム用のカメラがあるか、いくらなのか

応答：カメラ本体は、定価で50万円ほどです。鳥羽市議会は三脚等も含め、一式で購入しました。

質疑：ユーストリームは、このカメラでできるのか。

応答：できます。

質疑：音声はどうしているのか。

応答：マイクで認識させます。

質疑：議案書や予算書、計画書などは紙資料ということだが、ホームページで確認することはできるのか？

応答：防災計画や健康福祉計画などの市の計画は、市のホームページで載せております。

質疑：議会基本条例の反問権については、反論、逆質問できるということだが、具体的な事例等についてお聞かせ願いたい。

応答：一般質問で、教育長に対して、学校給食に地産地消の関係で地元鳥羽市の米を使ったらどうかという質問に対して、教育長が反問権を行使し、議員は使えと言われますけど、米がどれぐらい鳥羽市でできて、それが給食で賄えると考えているのですかと言われて、議員は言い返せなかったということがあります。実際、給食の量に対して、供給の量は全然足りないのです。

松本副委員長の御礼の挨拶の後、議場を見学しパネルの説明等を受け視察を終了した。

5 所 感

今回の2市議会の視察は、所沢市議会で現在協議中のICT導入の取り組み等について、先進事例の情報収集等を図るために行った。

それぞれICT推進の取り組みへの議会としての強い思いが感じられ、またその成果も大きいと感じた。

実際のシステムを操作する機会を得ることにより、委員間の認識の共有も図られたことは視察の大きな成果であると思う。

今後のICT推進基本計画の策定等に当たり、その取り組み経過等は非常に参考となったものであり、委員間の情報共有を図ることが出来たものと感じている。

来月、このテーマでさらに2市議会の視察を予定しているが、さらに多くの情報を得ることにより本市議会の事業・計画の推進を図っていきたい。

以 上